

- メインメニュー
- ホーム
  - <サイト内検索>
  - 松が丘自治会
  - 松が丘の街
  - お知らせ
    - 1.自治会連絡事項
    - 2.自治会実施報告
    - 3.サークル活動
    - 4.その他
  - 行事案内と重要連絡
  - 施設予約状況
  - 役員ログ
  - 保存版資料
  - よくある質問
  - お問い合わせ
    - ◇ 関連団体
    - ◇ サークル
    - ◇ リンク集
  - ログカウンタ

アクセスカウンタ

今日: 3  
昨日: 0  
総計: 791512

ユーザメニュー

アカウント情報  
アカウント編集  
イベント通知機能  
ログアウト  
受信箱  
管理者メニュー

4.その他: 松が丘クラブ第30回定期総会 投稿者: totoro2 投稿日時: 2015/05/25 (175 ヒット)

平成27年5月15日(金)、12:00から松が丘中央会館で松が丘クラブの第30回定期総会が開催され、ご来賓、会員合わせて58名の方々が出席しました。

<佐藤裕能会長の挨拶>



議事の前に、司会者の桑原洋二郎常任委員より開会の言葉、佐藤裕能会長の挨拶に続き、ご来賓の所沢松が丘自治会小林義一会長よりお祝辞をいただきました。それに引き続き議長、書記が選任されて議案の審議に入りました。第一号議案「平成26年度の事業報告・決算報告・監査報告」、第二号議案「平成27年度事業計画案・予算案」、第三号議案「役員人事」についていずれも満場一致で承認されました。

総会に引き続き懇親会となりましたが、それに先立ち、新入会員として2丁目の依々千恵子さんが紹介されました。また、品川副会長より、高齢者を狙った怪しげな電話で詐欺被害に遭わないよう呼びかけがありました。ちょっと変な電話だなと思ったら、電話の話にあわてない、お金はすくに振り込まない、必ず本人確認をする、自分だけで処理しようと思わず家族や親しい友人・警察に相談する、常日頃から留守番電話に設定しておく等々が被害に遭わないポイントだということでした。品川副会長のお話の後、この2月から5月までに生まれた会員21名に誕生祝が贈られ、今年89歳になられた板倉桂先生に乾杯の音頭を取っていただき喜ばれました。



<板倉桂先生の音頭で乾杯>

喜もたけなわと言ったところで、布田尚子副会長の司会で演奏会に移りました。笙声会の皆さんの三味線と歌、民謡愛好会の皆さんの「佐渡おけさ」、趣味の民謡の会の皆さんの山形県民謡「真室川音頭」を楽しみました。ふれあいの皆さんが歌った「一円玉の旅がらす」は、普段は軽く扱われる一円玉君にもそれだけの誇りはあるぞと云った、下積みへの誇りを表現した歌のようで、ユーモアと哀愁が重なっているようでした。1丁目の小浜栄子さんが「ながもちうた」を歌っていただきましたが、介護を必要としているとは思えない歌いぶりでした。他にも、のご自慢の皆さんが音楽に合わせてアカペラで歌ったりして、賑やかに楽しいひと時が過ぎました。松が丘クラブの会にはいつも出席され、ご高齢でありながら美声を発揮しておられた根岸雪子さんは今回は出席されていないのかと思っていたら、何と先月26日(日)に亡くなられたとお聞き驚きました。



<ふれあいの会の合唱「一円玉の旅がらす」>

演奏会も終わりに近づき、会場の中央に有志の皆さんが集まって「炭坑節」を元気がよく踊りました。踊っている皆さんの笑顔と動作のきびきびした様子は、若者ようでした。締めはいつもの「青い山脈」でした。踊り手が手をつなぎながら輪を締めたり広げたりして、青春時代を思い出しながら歌い踊っているようでした。全てが終わったのは午後3時過ぎでした。

松が丘クラブ 2丁目常任委員 桑原洋二郎

[編集] [削除] [コメント]

1.自治会連絡事項: 自転車の取り締まりが強化! 6月1日の道路交通法改正 投稿者: totoro2 投稿日時: 2015/05/21 (163 ヒット)

6月1日から、傘を差しても、道路の右側通行も、歩道の走行も罰金子供たちも含めて、ほとんどの方に非常に大きな影響がある変更

改正道路交通法の施行により平成27年6月1日から

**危険行為を繰り返すと、「自転車運転者講習」の受講が義務に**

信号無視や一時不停止等、特定の「危険行為」を過去3年以内に2回以上繰り返すと、「自転車運転者講習」の受講が命じられます。



自転車運転者講習  
違反者の特性に応じた個別指導を含む3時間の講習 (講習料1人1回) (講習手数料の標準額は5,700円)

命令を受けてから3か月以内の指定された期間内に受講しないと5万円以下の罰金!!

所沢警察署・所沢交通安全協会

「自転車運転者講習」受講義務の対象となる危険行為の概要

<p><b>信号無視</b> 法第7条違反</p> 	<p><b>通行禁止道路(場所)の通行</b> 法第8条第1項違反</p> 
<p><b>歩行者用道路での歩行者妨害</b> 法第9条違反</p> 	<p><b>歩道通行や車道の右側通行等</b> 法第9条違反、第10条違反</p> 
<p><b>歩行者用道路での歩行者妨害</b> 法第9条違反</p> 	<p><b>路側帯での歩行者の通行妨害</b> 法第9条違反</p> 
<p><b>遮断扉への立ち入り</b> 法第10条違反</p> 	<p><b>左方車優先妨害・優先道路優先妨害</b> 法第10条違反</p> 
<p><b>車状交差点安全進行義務違反等</b> 法第13条違反</p> 	<p><b>一時不停止</b> 法第13条違反</p> 
<p><b>踏切警備不備の自転車の運転</b> 法第13条の2違反</p> 	<p><b>歩道での歩行者妨害等</b> 法第13条の2違反</p> 
<p><b>酒酔い運転</b> 法第15条違反</p> 	<p><b>安全運転義務違反</b> 法第17条違反</p> 

環境担当理事 松本

[編集] [削除] [コメント]

1.自治会連絡事項: 夏祭り実行委員会の委員募集について 投稿者: totoro2 投稿日時: 2015/05/21 (197 ヒット)

平素は自治会活動にお力添えをいただき誠に有り難うございます。お蔭さまで総会では本年度の事業計画を承認していただくことができました。



さて、今年も夏祭りの季節がやってきました。松が丘の夏祭りは実行委員会方式で実施され、会員の方でしたら誰でも参加することができます。夏祭りの企画・運営に参加してみたいと思われる方はこの機会に是非ご応募ください。

参加ご希望の方は下記要領でお申し込み願います。

- 記
- 募集人員
    - 松が丘1丁目の会員から若干名。
    - 松が丘2丁目の会員から若干名。
  - 募集の締め切り日: 5月29日(金)
  - 応募方法: ホームページの「お問い合わせ」から
- なお、第1回夏祭り実行委員会を5月30日(土)午後2時から西集会場で開催いたします。
- 行事担当理事 森田 茂
- [編集] [削除] [コメント]

3.サークル活動: 「中国から新鋭の指導者による気功短期特別教室」のお知らせ 投稿者: totoro2 投稿日時: 2015/05/18 (166 ヒット)

**太極拳サークルからのお知らせ**

**所沢気功愛好会 会員募集**

**中国から新鋭の指導者が来日**

**\*気功の短期 特別 教室が開催されます\***

難しい動作は有りません。どなたでも、気楽に始められます。種目は、健康気功(導引養生功12法)です。気功とは、氣(生命エネルギー)の流れをコントロールする方法。導引の導とは、呼吸によって氣を導き、引とは身体を伸ばすこと。導引養生功12法は、深い呼吸とゆったりとした動作で、全身の経絡を刺激し、自然治癒力を高めます。初心者の方は身体の中の不思議な力を感じ取れると思います。経験者はより深い高みへと導かれます。鐘先生は、気功の専門に研究している、気功のスペシャリストです。また気功だけの教室は少ないので、あったにないチャンスです。身体に良いこと間違いなし!!是非是非チャレンジしてみませんか?!

練習日	6月 2・9・16・30日	} すべて火曜日
	7月 7・14・21日	
	8月 4・11・18日	
時間	AM10:00~11:30	
場所	松が丘中央会館	
内容	健身気功・導引養生功12法	
費用	6月4,000円 7・8月3,500円(会場費含む)	

指導者 鐘 袁源 先生 北京体育大学院生 中国健身気功協会推薦 中国体育大学気功研究室からの派遣



【申し込み・お問い合わせ】真達妙子 又はお近くで、太極拳・剣・気功をしている方に、お声をかけて下さい。

太極拳サークルでは、月曜・水曜・金曜教室の募集も随時行っています。詳しくはこちら(サークル紹介)をご覧ください。

太極拳 山田紀子

[編集] [削除] [コメント]

1.自治会連絡事項: 松が丘中央通りで自損事故発生 投稿者: totoro2 投稿日時: 2015/05/13 (348 ヒット)

5月12日(火)15:05ごろ、水天宮下バス停のところで自損事故が発生しました。幸いにも怪我人はありませんでした。



水天宮下バス停のポールや樹木をなぎ倒し、歩道に乗り上げ停止しました。事故原因は、夕方の逆光が眩しく、運転操作を誤ったようです。

松が丘中央通りは、道路幅も広く、街路樹で分けられた歩道もあり、事故が起こりやすいような場所ですが、過去にも何度も歩道に乗り上げる事故が起きています。やはり、車のスピードの出しすぎが原因だと思います。



今回は、幸いにも通行人がいなかったために人身事故にはならなかったが、通学時間等では大惨事になった恐れがあります。今後、何らかの対応が必要と思われま。

また、早朝、車道を歩いて散歩をしている人を見かけますが、非常に危険ですので歩道を歩くようにしてください。

環境担当理事 松本

[編集] [削除] [コメント]